

令和5年度における正社員転換、多様な就労支援  
及び働き方改革関連の推進について

1 賃金向上推進事業支援金《拡充》

(1) 正社員化コース

事業所内の50歳未満の女性の非正規雇用労働者を正社員に転換した場合に支援金を支給

【支給額】 10万円/人（1事業所あたり最大5人まで）

※その対象者が就職氷河期世代の場合、10万円/人を加算

【対象事業者】 山形県内の中小企業等、社会福祉法人

(2) 賃金アップコース

事業所内の50歳未満の女性の非正規雇用労働者の賃金を時給50円以上増額改定した場合に支援金を支給

【支給額】 5万円/人

(1事業者あたりの支給上限額)

業種	上限額	
製造業、社会福祉法人	20人まで	100万円
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	10人まで	50万円
その他	5人まで	25万円

【対象事業者】 山形県内の中小企業等、社会福祉法人

2 多様な就労支援、働き方改革関連の普及啓発等

(1) YAMAGATA biz ウーマンキャリア形成応援事業《新規》

県内企業における人材確保及び再就職先を探す女性求職者の雇用拡大を図るため、「就労支援インターンシップ」を実施

(2) 女性新規就業支援・女性活躍支援業務《継続》

山形県中小企業団体中央会に委託し、2名のコーディネーターが企業訪問等を行い、女性が活躍できる職場の新規開拓等を促進

(3) マザーズジョブサポート《継続》

結婚、出産、育児等の理由で離職した方々への就労支援のため、仕事と家庭のワンストップ相談窓口の運営

(県・山形労働局 連携事業)

(4) やまがた男性育休取得促進プロジェクト《継続・一部新規》

県内企業の人事労務担当者、管理職、経営者を対象とした職場のための男性育休キックオフセミナーの開催、また、セミナーに参加いただいた企業（5社）を対象に、社労士によるコンサルティングを実施

・セミナー開催日 令和5年10月6日（金）

(5) 職場環境改善アドバイザー派遣事業《継続》

社会保険労務士が企業を訪問し、多様で柔軟な働き方についての普及啓発及び導入について助言(200企業の訪問を予定)

(6) 山形県労働学院&企業交流会《継続・一部新規》

企業の人事労務担当者、労働者等を対象とした労働関係法及び社会保険等の基礎知識を体系的に学ぶことができる講座の開催、併せて、ワーク・ライフ・バランスの事例を共有し、その取組みを促進するための企業交流会を開催（予定）

開催（予定）日	会場	内容	定員
10月26日～27日	産業技術短期 大学校(山形市)	<労働学院> ・社会保険等に関する基礎知識 ・労働基準法の概要	50人
10月30日～31日	産業技術短期 大学校庄内校 (酒田市)	・同一労働同一賃金 ・ハラスメント対策 <企業交流会> 企業の取組みや課題をグループ毎 に情報交換	50人

(7) ホームページ「WEB労働やまがた」《継続》

働き方改革関連法を含む労働関係法制度や各種労働情報、助成金などの情報を発信するとともに、多様で柔軟な働き方・女性が働きやすい職場環境の整備について、事例を含めながら紹介し、事業者・労働者双方の理解を促進

山形県は、女性の賃金向上のため、女性の非正規雇用労働者正社員化を支援します。

## ☑ 賃金向上推進事業支援金 (正社員化コース)

事業所内の非正規雇用労働者を正社員に転換した場合に支援金を支給します。

支給額 **10万円／人** (1事業者あたり最大5人まで)

さらに、対象労働者が就職氷河期世代(※裏面)に該当する場合、加算金が上乘せになります。

加算額 **10万円／人**

対象事業者 山形県内の中小企業等又は社会福祉法人

支給の要件

- ・令和5年4月1日から令和5年11月30日の間に事業所内の非正規雇用労働者を正社員に転換
- ・正社員転換後3か月以上継続して雇用
- ・正社員転換後の賃金を転換前より引き上げている
- ・本社及び対象事業所又は法人本部及び対象施設等が山形労働局管内の雇用保険適用事業所

対象労働者

- ・正社員に転換された50歳未満の女性非正規雇用労働者
- ・山形県内の事業所に勤務し、山形県内に住所がある
- ・事業者、事業所及び法人の代表者又は取締役等の3親等以内の親族でない

裏面もご確認ください

※国の「業務改善助成金」との併給はできません



### (申請期限)

令和5年4月1日から令和5年7月31日までの転換 **令和5年11月6日(月) 必着**

令和5年8月1日から令和5年11月30日までの転換 **令和6年3月4日(月) 必着**

★予算がなくなり次第終了となりますので、ご了承ください。

詳しくは県ホームページ [山形県 賃金向上推進事業](#) 検索

＜お問合せ先＞

〒990-8570

山形県山形市松波二丁目8番1号

山形県産業労働部 雇用・産業人材育成課 働く女性サポート室

電話 023-630-2439

FAX 023-630-2376

山形県は、女性の賃金向上のため、女性非正規雇用労働者の所得向上を支援します。

## ☑ 賃金向上推進事業支援金 (賃金アップコース)

令和5年度  
拡充しました!



事業所内の非正規雇用労働者の所定労働時間1時間あたりの賃金(時給)を50円以上増額改定した場合に支援金を支給します。

支給額

**5万円/人**

拡充

(1事業者あたりの支給上限額) 予算の範囲内での支給となりますので御了承ください。

業種等	上限額	
製造業、社会福祉法人	20人まで	100万円
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	10人まで	50万円
その他	5人まで	25万円

対象事業者 山形県内の中小企業等又は社会福祉法人

支給の要件

- 令和5年4月1日から令和6年1月31日の間に事業所内の非正規雇用労働者の時給を1回当たりの改定で50円以上増額
- 増額改定後1か月以上継続して雇用
- 本社及び対象事業所又は法人本部及び対象施設等が山形労働局管内の雇用保険適用事業所

対象労働者

- 50歳未満の女性非正規雇用労働者(申請日時点)
- 山形県内の事業所に勤務し、山形県内に住所がある
- 事業者、事業所及び法人の代表者又は取締役等の3親等以内の親族でない

※国の「業務改善助成金」との併給はできません

裏面もご確認ください



(申請期限) 予算がなくなり次第終了となりますので、御了承ください。

令和5年4月1日から令和5年9月30日までの改定 **令和5年11月6日(月) 必着**

令和5年10月1日から令和6年1月31日までの改定 **令和6年3月4日(月) 必着**

＜お問合せ先＞

〒990-8570

山形県山形市松波二丁目8番1号

山形県産業労働部 雇用・産業人材育成課 働く女性サポート室

電話 023-630-3245

FAX 023-630-2376

詳しくは県ホームページ

山形県 賃金向上推進事業

検索



やまがたで働きたい

# 女性の キャリア・リスタート 応援!



就職活動を総合的にサポートします!

## 参加者募集

対象者：山形で就職を希望する女性（概ね 20 歳～ 50 歳未満）

※学生は対象外です

募集期限：2024 年 1 月 31 日

登録説明会を開催中  
詳細はホームページでご確認ください  
<https://yamagata-woman.biz>



全て無料で参加できます

やまがたで  
働くって...

自分の  
キャリアを  
見直したい

お任せください!  
そんな貴方を応援します!

初めての転職  
不安だな

しばらく働いて  
いないけど  
復職できるかな

### 支援内容

一人一人に寄り添ったカウンセリング

知って得する目からうろこセミナー

まずは体験! インターンシップ

思わぬ発見! 企業交流会・企業合同説明会

### 支援の流れ



希望によって組み合わせ可能

《お申込み / お問合せ》

YAMAGATA biz ウーマンキャリア形成応援事業 / 委託先：キャリアバンク株式会社

TEL: 023-673-0515 [電話受付時間] 平日 9:00 ~ 18:00

キャリアバンク株式会社 山形オフィス (厚生労働大臣許可 01-ユ-010037) 山形県山形市香澄町 3-2-1 山交ビル 8F

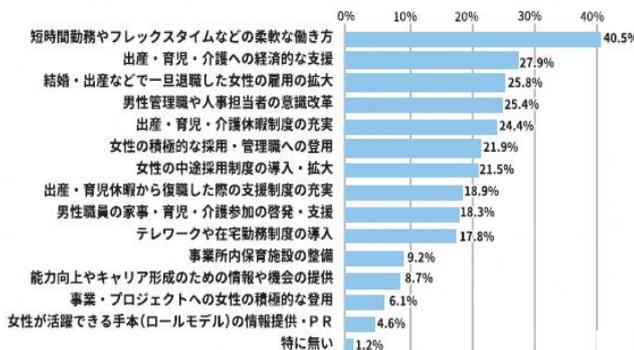


# 女性の 新規就業や さらなる活躍を進めるために

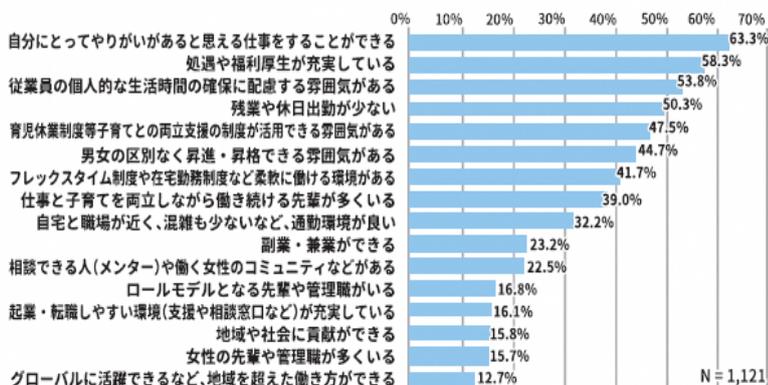


短時間勤務制度やフレックスタイムなど、  
柔軟で多様な働き方を求めている！

## 4. 山形県の企業に望むことはどのようなことですか



## 5. 希望する働き方ができる環境とは、どのようなものですか



やりがいや処遇の充実、ワーク・ライフ・バランスの重視を求めている！

令和3年度オンライン100人女子会プロジェクトリポートより抜粋し、紹介しています。「若年女性の声」から女性をとりまく現状・ニーズを把握し、女性も男性もいきいきと暮らし、働ける環境づくりに活かしていただけるようレポートとしてまとめました。  
山形県HPに掲載していますので、ぜひご覧ください。

やまがた暮らしの女性のホンネ



マッチング  
コーディネーターが  
お伺いします。

2名のマッチングコーディネーターが直接企業を訪問し、山形県、マザーズジョブサポート等と連携し、女性の新規就業や活躍推進のための職場環境改善のお手伝いをします。



山形県産業労働部 (雇用・産業人材育成課 働く女性サポート室) TEL 023-630-3245

《問い合わせ先》

山形県中小企業団体中央会 〒990-8580 山形市城南町1-1-1霞城セントラル14階 TEL: 023-647-0360 / FAX: 023-647-0362  
庄内支所 〒998-0044 酒田市中町1-4-10 酒田市役所中町庁舎2階 TEL: 0234-22-4945 / FAX: 0234-22-4955



あなたの「子育てしながら働きたい」  
を応援します!

# マザーズジョブサポート

お子さま連れでもお気軽にご利用ください。



山形

庄内

保育ルーム完備

求人情報・検索コーナー

各種セミナー



出張おしごと相談会開催

【相談窓口】マザーズコーナー

【相談窓口】マザーズ・コンシェルジュ



マザーズジョブサポートは、子育てしながら働きたいけど空白があって不安に思っている方、  
仕事と家庭・子育ての両立ができるか悩んでいる方、  
子どもの預け先の情報がほしい方など一人ひとりのニーズに応じた総合相談窓口です。  
県とハローワークが子育てと就職をサポートします。



厚生労働省

山形労働局



山形県

# やまがた男性育休取得促進プロジェクト

「男性育休取得の重要性は分かるが、何から始めればよいのか」「育休で社員が休んでいる期間に職場をどう回していくか」など、各企業・団体での様々な課題を乗り越えるきっかけをつかんでいただくための「キックオフセミナー」を開催します。  
また、今年は、希望する企業・団体に社会保険労務士を派遣し、課題解決に向けた「コンサルティング支援」も実施します。

## 職場のための 男性育休キックオフセミナー

日時 2023年 **10 / 6** 金 13:30～16:00

対象 県内企業等の人事・労務担当者、管理職、経営者

オンライン開催

zoomのウェビナーで実施

オンデマンド配信あり  
(事前申込制)

【第1部】  
講演

誰もが幸せに働ける企業に向け、先進企業の取り組みに学ぶ



〈講演〉

「サカタ流 働き方改革」

講師：坂田 匠 氏

株式会社サカタ製作所 代表取締役社長  
残業ゼロへの取り組みから男性育休100%を達成  
するまでの「本気の働き方改革」を紹介します。



〈講演〉

講師：高橋 理里子 氏

ミライズ株式会社 専務取締役

現行法と2025年の法改正の動向や  
「誰が休んでも回る職場づくり」の重要  
性について解説します。

定員  
100名

参加  
無料

【第2部】

県内企業によるパネルディスカッション

現在進行形で取り組む企業・団体の事例から、自社での一歩につなげる

〈登壇者〉

▶ 斎藤マシン工業株式会社(天童市)

代表取締役社長 中川 健 氏 「仕事も一生懸命、子育ても一生懸命」

▶ 社会福祉法人恵泉会(鶴岡市)

常務理事 大川 尚 氏 「育休を取れる体制を作ったら、選ばれる会社に」

▶ 丸七建設株式会社(天童市)

常務取締役 東海林 節子 氏 「男女ともに働きやすい職場づくりを目指して」



〈コーディネーター〉

伊藤 麻衣子 氏  
合同会社work life shift  
代表

男性育休に取り組みたい企業を応援します

社労士による **コンサルティング**

県内  
5社程度

費用  
無料

セミナーにご参加いただいた企業を対象に、社労士によるコンサルティングを実施しますので活用ください。

実施時期 2023年10月～2024年3月

実施回数 1社あたり3回程度(1回1.5時間程度)

支援内容

山形県社会保険労務士会の協力を得て社労士を派遣します

- 男性育休の導入、推進に関する現状分析や課題解決に向けた助言
- ワーク・ライフ・バランスの推進に関する環境整備(就業規則の改正等)や風土づくりに関する助言
- 職場内研修への講師派遣 など

※申し込み多数の場合、事務局側で検討の上で実施を決定致します。

■ 申込方法：「職場のための 男性育休キックオフセミナー」／「社労士による コンサルティング」

ホームページの申込フォームから送信いただくか、裏面の参加申込書を記載しFAXか郵送でお申し込みください。

ホームページ／<https://yamagata-m.jp/ikukyu/>

申込締切：10月4日



主催／山形県産業労働部 雇用・産業人材育成課 働く女性サポート室

問合せ事務局 山形放送イノベーション事業部 山形市旅籠町2-5-12 電話023-664-0190(平日9:30～18:00) メールybc-inno@ybc.co.jp

経営者様、人事労務ご担当者様へ

# 職場環境改善アドバイザーを 無料派遣いたします！

山形県では、職場環境の改善、労働者の処遇改善に取り組まれている事業所の皆さまに、「職場環境改善アドバイザー」を派遣いたします。

労働・社会保険専門の社会保険労務士がアドバイザーとして事業所を訪問し、「働き方」に関わる様々な課題、問題などの解決に向けた助言や情報提供などを行います。ぜひこの機会にご活用くださいますようお願いいたします。

## 情報提供・アドバイスの例

- 長時間労働の削減、有給休暇の取得促進について取り組みたい
- 同一労働同一賃金について詳しく知りたい
- ハラスメント対応についてアドバイスがほしい
- 労働関係法に合わせ、就業規則を見直したい
- 育児・介護と仕事の両立を支援する制度を整備したい
- 雇用シェア（在籍型出向）について知りたい など。



※山形県内の常用雇用100人以下の企業が対象です。※原則2回まで派遣を受けることができます。

担当：雇用・産業人材育成課 働く女性サポート室 ☎ 023-630-2439

送付先：山形県雇用・産業人材育成課 FAX：023-630-2376

## 「職場環境改善アドバイザー」派遣申込書

企業名		代表者氏名	
所在地			
(ご担当者様) 職・氏名	連絡先(電話番号)		
(情報提供・助言を希望する内容・訪問希望日)			(訪問希望日)

※本事業は、山形県社会保険労務士会への委託により実施しています。  
※派遣申込書に記載いただいた内容を県雇用・産業人材育成課から山形県社会保険労務士会へ連絡します。  
※山形県社会保険労務士会からご担当者様にご連絡し、日程等を調整させていただきます。  
ご提供いただく企業情報等は、山形県と山形県社会保険労務士会が適切に管理し、本事業目的以外の使用はいたしません。

# 山形県労働学院 & 企業交流会

昨今の社会情勢や労働関係法制度の改正等に対応するとともに、企業におけるワーク・ライフ・バランスの事例を共有し、その取組みを促進することを目的に、山形県労働学院&企業交流会を開催します。

参加無料

対面・  
オンライン  
併用

◆対象 企業の人事・労務担当者、労働組合員、労働関係法等に関心のある方

◆山形会場 令和5年10月26日(木)～27日(金)

場所/山形県立産業技術短期大学校(山形市松栄2-2-1)  
学生会館4階 大講義室

◆庄内会場 令和5年10月30日(月)～31日(火)

場所/山形県立産業技術短期大学校庄内校(酒田市京田3-57-4) 大講義室

◆カリキュラム

	時間	内容	講師
1日目	13:00～16:10	社会保険等に関する基礎知識	社会保険労務士 二宮 健太郎 氏 
2日目	9:30～12:00	労働基準法の概要	山形労働局 労働基準部監督課
	13:00～15:00	・ハラスメント対策について ・同一労働同一賃金について	山形働き方改革推進 支援センター
	15:10～16:30	企業交流会 (各企業の働きやすい職場づくりに関する 取組みや課題をグループごと情報交換)	社会保険労務士 平山 達也 氏 (話題提供・ファシリテーター) 

※内容は変更になる場合があります。最新の情報は、下記ホームページを御確認ください。  
※企業交流会は、企業の人事・労務担当者等の企業・団体に所属する方の参加に限定させていただきます。

●定員 会場参加(こちらをおすすめ): 各100名 オンライン参加: 定員なし

●申込み方法 下記ホームページまたはQRコード、または裏面FAX申込用紙にてお申し込みください。  
1事業所複数名での参加も可能です。  
<https://www.yts.co.jp/exchangemeeting/>

●申込締切 令和5年10月20日(金)

●お問い合わせ 山形県労働学院&企業交流会事務局(株式会社山形テレビ)  
電話: 023-645-1211(平日9:30～17:30)

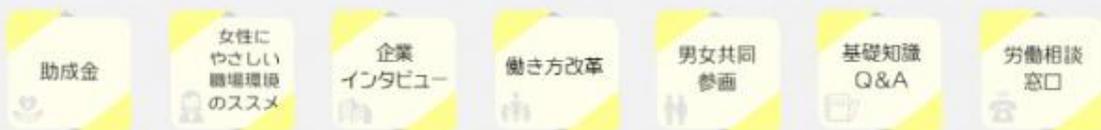
WEBサイト



# WEB & メールマガジン 労働やまがた 配信中!

このWEBマガジンでは、働くみなさん、事業主のみなさんへ労働関係制度や法改正、労働関係の役立つ情報をよりわかりやすく、よりスピーディーにお届けします!是非ご覧ください。

山形でいきいき働きたい人を応援するウェブマガジン



## 労働やまがた掲載内容

- **お知らせ** イベントやセミナーの紹介、参加者・参加企業の募集  
各種制度の紹介  
各種労働関係の調査結果や大会結果、知事表彰者の公表  
職業訓練の受講生募集  
労働者・事業者に向けた労働情報を紹介
- **助成金** 助成金などの案内
- **女性にやさしい職場環境のススメ** 「女性にやさしい職場環境づくり」の事例を紹介
- **企業インタビュー** 働き方改革に積極的に取り組んでいる企業を紹介
- **働き方改革** 働き方改革の制度について紹介
- **男女共同参画** 取組事業を紹介
- **基礎知識Q&A** 時事に合わせた労働相談をQ&A方式で紹介
- **労働相談窓口** 相談窓口の案内

WEB労働やまがた  
<https://www.labor.yamagata.jp/>



メールマガジンの登録はこちらから (毎月1日配信)  
<https://www.pref.yamagata.jp/kensei/joho/koho/mailmagazine/torokukaijyo.html>

